

平成 18 年度

財政局予算要求方針

- 目 次 -

- 1 平成 18 年度財政局予算要求総括表・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 ~ 2

- 2 平成 18 年度予算要求にあたっての基本的考え方・・・・・・・・・・ 3

- 3 予算要求の重点事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 ~ 5
 - (1) 地方税ポータルシステムの導入
 - (2) 固定資産の評価替事務
 - (3) 固定資産税地理情報システムの整備
 - (4) 財産管理システムの構築
 - (5) 電子調達システムの整備
 - (6) 公共施設総合マネジメントシステムの整備

- 4 事務事業の総点検・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - (1) 重点取組項目
 - ア 市税収入率の向上等
 - イ 市有地の利活用
 - (2) 事務事業の見直し

1 平成 18 年度財政局予算要求総括表

【一般会計】

(単位；百万円)

区 分	平成 17 年度 予算額 A	平成 18 年度 要求額 B	増減額 B - A	増減率 (B - A) / A
財 政 部	2 1 3 , 6 3 6 (1 8 1 , 5 4 2)	2 2 1 , 1 2 1 (1 8 9 , 2 8 8)	7 , 4 8 6 (7 , 7 4 7)	3 . 5 % (4 . 3 %)
税 政 部	2 , 9 8 4 (5 7 0)	2 , 9 0 3 (3 1 2)	8 1 (2 5 8)	2 . 7 % (4 5 . 3 %)
管 財 部	8 , 0 1 7 (4 , 1 9 8)	8 , 4 2 4 (1 , 1 1 1)	4 0 7 (3 , 0 8 7)	5 . 1 % (7 3 . 5 %)
合 計	2 2 4 , 6 3 7 (1 7 7 , 9 1 4)	2 3 2 , 4 4 9 (1 8 8 , 4 8 9)	7 , 8 1 2 (1 0 , 5 7 5)	3 . 5 % (5 . 9 %)
公債費・他会計繰 出金を除いた額	1 1 , 5 9 8 (9 , 4 0 1)	1 1 , 8 9 3 (6 , 4 7 1)	2 9 5 (2 , 9 3 0)	2 . 5 % (3 1 . 2 %)

・各項目ごとに四捨五入を行っているため総額と内訳が合致しないことがあります。

・()内は一般財源額です。

(上記財政部の予算には、公債費 95,887 百万円、他会計繰出金 124,668 百万円(企業会計要求額)を含みます。)

18年度の各部の要求額について、財政部は、元利均等方式による元金の増により公債費が増加し、国民健康保険会計等の他会計への繰出金の増加等により、7,486 百万円の増加となりました。税政部は、地方税ポータルシステムの導入経費や固定資産税評価替事務費の減少により、81 百万円の減少、管財部は、電子調達システム等の本格的な整備が開始となるため、407 百万円の増加となりました。

財政局全体でみると、7,812 百万円(3.5%)の増加となっています。

財政局について

財政局は**財政部**・**税政部**・**管財部**の3つの部で構成されており、財政部は札幌市の予算編成や資金管理の事務、税政部は市税の賦課徴収に関する事務、管財部は入札等の契約管理事務や公有財産の管理事務等を行っています。

財政局は、上記の事務に関する一般会計予算と特別会計である基金会計を所管しています。

印の公債費、繰出金とは

公債費

市債などの償還に要する経費のことをいいます。

他会計繰出金

高速電車事業会計や国民健康保険会計などの企業会計や特別会計へ、建設費や事務費等の補助や財政支援のために支出する経費のことをいいます。

【特別会計】

(単位;百万円)

区 分	平成 17 年度 予算額 A	平成 18 年度 要求額 B	増減額 B - A	増減率 (B - A) / A
基金会計	9 5 9	9 6 8	9	0 . 9 %

18 年度要求額については、財産貸付収入の増加等により、9 百万円 (0.9%) の増加となりました。

基金とは

基金とは、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けられる資金または財産をいいます。

法律により設置が義務づけられているものと条例により設置されたものの2種類があり、運用益を特定の事業の財源にするものを果実運用型基金、事業のために資金を積み立てるものを積立型基金といいます。

運用益は、基金会計で歳入され、事業の財源に充てるための一般会計等への繰出や基金への造成として基金会計から歳出されます。

基金の種類について

本市には、年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金や市債の償還を計画的に行うための減債基金など、さまざまな目的に合わせて18の基金があります。

本市の主な基金

- ・ 財政調整基金
- ・ 奨学基金
- ・ 霊園基金
- ・ 土地開発基金
- ・ 市営住宅整備基金
- ・ 減債基金
- ・ 地域福祉振興基金
- ・ 森林保全基金
- ・ まちづくり推進基金
- ・ 介護給付費準備基金

ほか

2 平成 18 年度予算要求にあたっての基本的考え方

札幌市の財政状況は、歳入においては市税収入がほぼ横ばい傾向にあるうえに、歳出については扶助費や他会計への繰出金が増加し、平成 18 年度以降においても多額の財源不足となることを見込まれています。また、「三位一体の改革」による税源移譲や地方交付税制度改革などが予定され、先々の見通しが極めて不透明となっています。

財政局としては「札幌市財政構造改革プラン」に掲げた市税収入率の向上や市有地の利活用に積極的に取り組み、「持続可能な財政構造への転換」を着実に図る必要があります。

(1) 未来につなぐ健全な財政環境の確保

収入率の向上などにより市税収入の確保を図る

早期督促と履行監視を徹底するとともに、的確な滞納処分を実施して市税収入の確保に努めます。特に公売については、インターネットを活用するなどして、一層の促進を図ります。

未活用資産の一層の利活用を図る

市有地のデータベース構築による情報の共有化等を促進し、未活用資産の利活用を図ることにより、事務の効率化・迅速化を図るとともに、財産収入の確保を推進します。

(2) 限られた経営資源を最大限に活かした、より効率的な行財政運営の推進

IT の活用等による業務の効率化及び電子自治体に向けた取組みを推進する。

地方税ポータルシステムの導入、固定資産税地理情報システム、公共施設総合マネジメントシステム、電子調達システムの整備を通じて、事務の効率化を図るとともに、電子自治体に向けた取組みを推進します。

3 予算要求の重点事項

財政局の18年度予算要求の重点事項は以下のとおりです。財政局には、「札幌まちづくり計画事業等」に該当する事業がないことから、「元気ビジョン重点化事業群」などの重点事業について記載しています。

(1) 地方税ポータルシステムの導入（税政部）

43百万円
【17年度より一部稼働】

地方税の申告、納税、申請等の手続きをインターネットを利用して行うシステムを導入し、納税者の利便性の向上・税務事務の効率化を図ります。

(2) 固定資産の評価替事務（税政部）

18百万円

平成21年度に実施する固定資産評価替えを円滑に進めるための準備作業を行います。

(3) 固定資産税地理情報システムの整備（税政部）

735百万円
【17年度より一部稼働】

航空写真を活用したデジタル画像データを用いて、家屋の経年移動（新築、増築、滅失等）を把握するとともに（固定資産税現況確認システム）、コンピュータ処理により各土地の計測及び路線価情報を取得し評価の自動化を図ります（固定資産税土地評価システム）。

(4) 財産管理システムの構築（管財部）

21百万円
【19年度一部稼働予定】

新財務システムのサブシステムとして、本市の各局が所管する土地情報を極力一元化して財産情報の共有化を促進し、市有地に関する庁内の他部局や市民、企業の照会対応の効率化・迅速化を図ります。

さらに、将来的には、GIS（地理情報システム）との連携によりインターネットでの市有地の公表を行い、市有地情報をわかりやすく表示することにより、付加価値の高い情報を提供していくほか、未利用地などの利活用も促進します。

(5) 電子調達システムの整備（管財部）

256百万円
【18年度一部稼働予定】

入札・契約事務について、競争性の拡大と透明性の確保が求められる中、インターネットを使った電子入札を可能にすることができ、情報提供等の機能を持つ総合的な電子調達システムを構築します。

(6) 公共施設総合マネジメントシステムの整備（管財部）

28百万円
【21年度稼働予定】

市が所有する公共施設に関わる業務のデータ（事業計画から建設・維持管理等）を共有し高度利用を図ることにより、事務の効率化を目指します。（18年度は電子納品に関する開発及び全体システムの再検討を行います。）

4 事務事業の総点検

(1) 重点取組項目

ア 市税収入率の向上等 <効果額：1,517百万円>
収入率 15年度決算 94.1% 18年度予算 94.7%

新たに策定した滞納整理3年計画（タックス チャレンジプラン<17~19年度>）に基づき、早期の滞納整理、的確な差押や公売の実施など、滞納整理の促進に努めます。

イ 市有地の利活用 <効果額：888百万円>

保有財産のうち、今後活用が見込まれない市有地については、積極的に売却を進め、財源確保に努めます。

(2) 事務事業の見直し

<内部効率化に伴うもの>

一般事務費の節約や、効率的な執務による時間外勤務手当等の抑制等

<見直し額 77百万円>